

# 山岳移動ランキング規約

2014年一部改訂版  
改訂責任者 JAIJCA 武内 正

- 名称 この会は、山岳移動ランキング(通称『山ラン』)と称する。  
\* 会組織は存在しませんが、便宜的に「会」と表現します。
- 目的 高齢化社会に備え、山岳移動無線交信を通じて、体力と精神力を鍛練し、特に精神的な老化を防止する。そのための励みの一環として行う。  
また、山ランの活動によって、アマチュア無線の山岳移動運用の発展に寄与する。
- 主宰 主宰およびデータ処理担当 武内正 JAIJCA  
会報編集および公式ホームページ運用 鈴木豊一 7K1CVP  
表彰状作成 鈴木幸男 7LIUGC
- 連絡先 337-0051 さいたま市見沼区東大宮 4-49-5 武内正  
048-664-6530 PXC06655@nifty.com

## ランキングの要領

1. 山ラン会員になれる資格  
日本国内の山岳の山頂で交信を行う日本国在住の個人アマチュア無線局。  
\* 国籍は問わない。
  2. 対象山岳及び市郡  
有効とする山名  
以下の資料に山名として記載された山(一部峠名も含む)に限る。  
A: 国土地理院発行の1/25000地形図  
B: 国土地理院発行の1/50000地形図  
C: 国土地理院発行の1/20万地勢図  
D: 国土地理院選定の「日本の山岳標高1003山」  
E: 三省堂発行「コンサイス山名事典」  
F: 三省堂発行「日本山名事典」  
G: 日本山名事典で、見出項目にない山でも、ある山の解説文に書かれている山も有効とする(これを親子連と称する)  
H: 峠名であっても、周辺よりも高いピークにあるものは有効とする。  
\* 地図は1/25000地形図を使用して下さい。  
\* 山ラン有効か否か不明の場合は、とりあえず交信して報告して下さい。  
無効の山はデータ入力の際に削除して、その結果はお知らせします。  
\* 山ランで利用する山岳データ(山名、標高など)は、日本一の信頼性と最新性をもったものでなければならない。(JAIJCAが最新かつ正確なデータに訂正しますのでおそれることありません)
- (1) 山頂で交信する条件
- A: 必ず山頂で交信すること。(山頂とは、その山の最標高点をいいます)
- B: やむおえず山頂で交信できない場合は「山ランの法則」を適用する。  
\* 山ランの法則: やむおえない事情で山頂で交信できない場合は、山頂または山頂らしき場所を足で踏んでおき、可能な限り山頂に近い位置で交信する。  
\* やむおえない事情とは以下です。  
a: 奥多摩御岳山、立山雄山など、山頂での交信が人為的に禁止されている山、および、一般者の入山が禁止されている山(ゴルフ場内など)。  
b: 山頂で交信すると、一般登山者に迷惑をかけてしまう場合。  
c: ピークが乱立していて、どこが真の山頂か判らない山。  
d: 山頂が狭く、HFのアンテナを張ると山頂から外れてしまう場合。  
e: 強風、雷雨、猛暑など天候的理由で山頂に長く留れない場合。  
\* 山ランの法則が適用できるのは当日限りです。(山頂を踏んだ日と同じ日に交信しなければ無効です)  
\* 山頂からの距離は各局の常識に任せます。  
例: 槍ヶ岳山荘を槍ヶ岳山頂として山ランの法則を適用することはできません。  
\*\* 山ランの法則は、山頂の同定に困った会員が窮余の策として発見した法則です。
- C: 最高点登頂も山ランの法則も適用できない山。  
a: 白馬乗鞍岳、池平山などは、「日本の山岳標高」の山頂と一般的な山頂との位置が異なり、自然保護や危険などの理由で「日本の山岳標高」の山頂へは行けません。このような場合は、一般的な山頂で交信して下さい。

b : 苗場山龍ノ峰、宝剣岳サギダルノ頭などは自然保護の理由で最高点へは行けません。この場合は最高点に最も近い登山道で交信して下さい。

D : 交信の失格事項

a : 山頂を独占的に占領して交信し、一般登山者からクレームを受けたり、一般登山者に悪印象を与えた場合は、その交信は失格します。(傍若無人に振る舞うグループを一般登山者として認めるべきか否かは各局の判断に任せます)

c : 「貴重な高山植物」を犠牲にしてアンテナを建てたり、公共施設を破損させた場合。

d : その他、山ラン会員としての名誉を傷つける行為を行った場合。

E : 山頂の引越越し

この場合は、有効無効の判断は JA1JCA の裁定に任せさせていただきます。

\* 例1 : 尾瀬のカップ山は、旧図を持参した場合は県境のピークで交信しても有効です。ただし、新図のピークの標高になります。新図を持参した場合は県境ピークの交信は無効です。

\* 例2 : 北アの蝶ヶ岳は蝶ヶ岳ヒュッテの南のピークのみ有効。三角点峰での交信は無効です。

F : 改名

山名が変更になった場合は、どちらの山名で申請しても OK です。ただし、データ入力の際に最新の山名に訂正します。

(2) 山頂の標高

A : 地形図に標高が記載されている山は、m 単位以下を四捨五入した数値とする。

B : 地形図に標高が記載されていない山は、等高線の数値とする。

\* 最終的には JA1JCA が最新の値に修正します。神経質にならなくていいです。

対象市郡

(1) 自分が交信した山が位置する市郡です。

\* 交信相手の市郡ではありません

(2) それぞれの市郡とも1度しかカウントできません。

\* 山が異なっても、同じ市郡を2度3度とカウントすることはできません。

(3) 町村合併で新市になった場合は、それぞれの期間に交信していれば、過去の市群と新しい市ともにカウントできます。

\* 兵庫県篠山町は、篠山町の時点で交信していれば多紀郡として、篠山市になってからの交信は篠山市としてカウントできます。

(4) 2006年5月1日以降の交信に新市郡ランキングを設けました。

従来の市郡ランキングおよび新ランキングもともに NEW の場合は、報告書の市群欄にこれまで通り市郡名を記載して下さい。すでに過去にカウント済の市群を新市群ランキングのために再度カウントする場合は、市郡名の前に半角大文字の N を付して下さい。(例:N 大阪市)

登山の手段

登山の手段は問いません。車、ヘリコプター、パラシュートなど、どのような手段で登っても有効です。ただし、必ず足または足に履いた靴が自然地形に着地していること。

\* 車は人工物的タイヤで着地していますから、車から降りて交信して下さい。

\* 自然地形とは岩、雪、草、樹木を含みます。

\* 一般人が登ることが許されている檜、展望台、建物は便宜的に自然地形とみなします。

\* パラシュート降下で失敗しても主宰者は責任を負いません。

3. ランキングの部門

●山頂部門

(1) A級 : 山頂無差別級。(全ての山を集計する)

(2) B級 : 2000m 以上級。

(3) C級 : 1000m 以上で、かつ 2000m 未満の級。

(4) D級 : 1000m 未満級。

(5) D級 PART 2 : 100m 未満級

\* 以上の級を区別して報告する必要はありません。報告された全ての山からコンピュータが自動的に区別して集計します。

●市郡部門

(1) E級 : 市郡混合級

(2) F級 : 市のみの級

(3) G級：郡のみの級

- \* 山頂部門同様、級を区別して報告する必要はありません。
- \* 同じ山頂で同一日あるいは別日に複数の市郡をカウントしても有効です。ただし、市郡は複数カウントできますが、山は1回しかカウントできません。
- \* 各市郡毎に同一日の交信は相手局が異なること。

●新市郡ランキング

2006-5-1以降の登頂交信が有効で、それ以外は市郡ランキングと同じです。

●交信相手局部門

交信相手局が交信してくれた回数をカウントします。

この部門に限って、会員、非会員の区別はありません。

- \* 同一山頂で複数局と交信しても、報告できる局は1局だけです。報告書に複数局を記載しないでください。
- \* 複数の知人と交信した場合、どの局を交信相手に選ぶかの悩みについては、主催者は関知しません。
- \* 表彰するのは会員外の局で、賞状の送付はJARL会員録に記載された局です。
- \* 山ラン会員と数多く交信してくれる会員外局をサポート者といいます。サポート者のポイント数を上げるためであれば、過去報告済みの山に再登山して新たに報告することができます。ただし、過去の報告分は削除されます。この場合は必ず「再登山」と明記して下さい。
- \* ランキングの種類は会報を参照して下さい。

●限定期間部門

以下の期間内の各局毎の最大値で競います。

- (1) ONEDAYランキング山数部門 同一日に登った山数をカウントする。
  - \* ONEDAYランキングに限って、既報告の山の再登山ができます。その場合は以前の報告が無効になります。報告書に必ず「再登山」と明記して下さい。
- (2) ONEDAYランキング標高部門 同一日に登った山の標高を合計する。
  - \* 再登山可能、上記参照。
- (3) MONTHLYランキング山数部門 同一月に登った山数をカウントする。
- (4) MONTHLYランキング標高部門 同一月に登った山の標高を合計する
- (5) YAERLYランキング山数部門 同一年に登った山数をカウントする。
- (6) YAERLYランキング標高部門 同一年に登った山の標高を合計する。
- (7) LATE YAERランキング 単年毎ランキングです。  
A級無差別級で、現在年と過去の3年間の年度毎の登山数をカウントする。

●ACTIVITYランキング

シンプルランキング

- (1) 年平均ランキング  
カウントした総山数を山ラン在籍の年数で平均化します。
- (2) 月平均ランキング  
カウントした総山数を山ラン在籍の月数で平均化します。
  - \* 年平均が100山以上の局には五等爵の爵位が送られます。

●累積標高部門(山嵐部門)

山の標高を合計して競う。

- (1) 80万mまでは相撲番付を設定します。
- (2) 80万mを超えた場合は親方に昇進します。  
親方には、大宝律令の外5位を授けます。  
(外位は、地方豪族が金品で得たもので、実権はありません)
- (3) 100万mを超えた場合は、大宝律令で決められた位階を授けます。  
位階は初位(9位)からありますが、飛び級で最初が正六位下です。  
位階相当の役職も授けます。  
位階では5位(従五位下)以上が貴族、3位(従三位)以上が公卿です。  
(例外として4位で公卿になる場合もあります。6位は貴族見習です。)
- (4) 大宝律令では、少納言は公卿には含まれない儀典係的な存在でしたが山ランでは公卿として認めます。

●海拔ランキング

下記の2部門を隔号毎に繰り返して掲載します。

- (1) お山の大将部門(高順)  
報告があった山の中から高い順に300山選び、高順に300点から1点までの得点を与えて、その合計を競います。
- (2) 蟻の子部門(低順)  
お山の大将部門と同様に、低い順300山で競います。  
\* お山の対象部門の方が大変のように思えますが、低い山は全国に散在しているので、実際は蟻の子部門の方が大変です。

●ホリゾンタルランキング

- (1) 山部門  
2000m以上、2000m未満1000m以上、1000m未満の各級(山頂部門の、B、C、D級)の山数を平均的に登った局が上位です。
- (2) 市郡部門  
市級と郡級(市郡部門の、E、G級)を平均的に獲得した局が上位です。

●都道府県部門

移動交信した都道府県の数を競います。北方領土は北海道とは別県として扱います。

●ローカルワーク部門

都道府県毎に区分けした、狭い地域で沢山登った局が上位です。

●ジャイアンツランキング

3000m以上の山数のランキングです。

- \* 富士山お鉢巡り8山の内地形図無記載の6山と、穂高連峰のジャンダルム、ロバノ耳、南ア荒川岳の丸山、槍ヶ岳の小槍、孫槍、曾孫槍を含みます。

●特記ランキング(特鬼ランキング)

周波数、電波形式別に分類して、各部門の交信数を競います。

- \* 「特鬼ヶ島総督府」を頂点にして、各部門に様々な役職があります。
- \* 自局と次位の局との数の差を要素にした「逃げ切り部門」もあります。
- \* 詳しくは会報を参照して下さい。

- 上記の他、年1回掲載の部門が各号に多数用意されています。

#### 4. 山頂での交信の方法及び交信の証明

##### 交信方法

- (1) 山ランで認められた山の山頂で交信する。
- (2) 同一相手局及び同一人とは、同一日の交信は1回しか認めない。  
\* 日が異なれば同一局と何回交信しても有効とする。日付が変わる深夜零時をはさめば、直前直後の交信が同一局でも有効です。  
\* 複数のクラブ局を使った同一人と同一日に何回も交信することはできません。
- (3) 交信相手は全世界の局とする。  
\* 国内局と限定はしません。
- (4) 複数の市郡の境界上の山は、複数の市郡のカウントを認める。ただし、同一日の場合は、それぞれの市郡ごとに交信相手が異なること。  
交信相手に伝えた市郡と山ランに報告する市郡が異なってもかまわない。  
\* A市とB市との境界の山で、交信相手にはA市移動と伝えた場合でも、山ランではB市として報告できます。(山ランは喋ったことより真実を重視します)
- (5) 同一日に複数の山へ登って移動交信することはかまわない。
- (6) 交信周波数、電波形式はアマチュア無線に許可されたものであれば自由とする。ただし、レピーター、衛星通信など、中継施設を利用した交信は無効とする。
- (7) 同行登山者であっても1日1回の交信は認めます。  
\* これを「奥の手交信」と言っています。

##### 交信の証明

- (1) 証明は必要としない。  
\* 過去はQSLカードの取得をもって交信の証明としていましたが、2001年7月15日以降の報告からはQSLカードでの証明は必要としません。この変更は、それ以前の交信にも適用します。  
\* QSLカードの交換を約束しない交信でも山ランでは有効です。  
\* 交信成立の最低条件は、互いにコールサインとシグナルレポートを確認することで

す。相手が移動運用の場合は、そのエリアだけ判明すれば結構です。  
例えば、JA1JCA/3 だけで有効です。ただし、報告書には JA1JCA とのみ記載して、「/3」は記入しないで下さい。

- \* いわゆる「ワークド」だけで良く、「コンファーム」の必要は無いということです。
- \* 証明が必要無いことで、1山1局の交信でOKとなり、いわゆる保険交信の必要はありません。また、登山直後の報告が可能です。  
また、奥の手交信ができる局と、そうでない局との有利不利の差がほとんどなくなります。
- \*\* 登山直後に報告できることにより、各局の活動形態が直後に会報に反映され、会員相互の友好を深めることができます。

## 5. 報告書の記載事項および提出。

### 筆記による報告

筆記による報告は、下記の事項を読みやすい文字で記載して郵送して下さい。

- \* 報告書は片面のみ記載して下さい。両面に記載すると見落すことがあります。
- \* 報告書をコピーする場合は、原本を送付して下さい。コピーが薄くて読めない場合が多々あります。

### 電子報告

- 電子報告は記載順や記載形式が完璧でないと自動読み込みに利用できませんので、自信のない方は筆記報告をして下さい。
- 電子報告は JA1JCA 当てる電子メールで報告して下さい。  
本分に記載しても、添付ファイルにしても結構です。
- 記載方法は項目間をカンマで区切った CSV 方式のテキストファイルにして下さい。  
(エディターで読めてもテキストファイルでない場合がありますから注意して下さい)
  - \* 項目間区切り文字は「,」(カンマ)です。大文字でも小文字でも OK です。
- メールアドレスは、PXC06655@nifty.com です。
- 記載順序は下記に説明した順です。必ず守って下さい。
  - \* 例 剣ヶ峯, 3776, 富士吉田市, 010101, 富士山, 7, SSB, JA1JCA, 1702
- 20 件程度の報告であれば、項目が揃っていればどのような形式で添付しても結構です。  
(自動読み込みはせずに、筆記報告と同様に扱います)

### 記載順序及び記載方法

- (1) 山名：正確な山名を記載して下さい。
  - \* 釈迦ヶ岳と釈迦岳、剣ヶ峰と剣ヶ峯の区別など。
  - \* 何々ヶ岳の「ヶ」は全て全角小文字です。
- (2) 標高：正確な標高が不明の場合は、地形図で読める範囲で記載して下さい。
  - \* JA1JCA が正確な標高に修正します。
  - \* 数値は 0100 のように 4 桁の文字列です。(数値扱いしないで下さい)
- (3) 市郡：新規にカウントした市郡のみ記載して下さい。既にカウント済みの場合は必ず空欄にしておいて下さい。
  - \* カウント済みの市郡が記載されていると、1 度入力して重複チェックして、削除することになり、データ入力の際に必要な以上の時間がかかります。
  - \* 電子報告の場合、新規カウント以外の蘭が空欄になっていないものは受け付けません
- (4) 登山日：登山交信した日付です。標高同様「010701」のように 6 文字の文字列で記載して下さい。(数値扱いしないで下さい)
- (5) 地形図名：2.5 万分図名で記載して下さい。
  - \* 登山ガイドの地図名は絶対に記載しないで下さい。
- (6) 交信周波数：波長表記ではなく、周波数表記で記載して下さい。  
144、430 バンドについては 144、430 と記載して下さい。
  - \* 145 や 433 と記載しないで下さい。
  - \* 10m バンドは、FM の場合だけ「29」として下さい。
- (7) 電波形式：CW、SSB、FM、AM、RTTY のように記載して下さい。
  - \* A1、A3J、F3 は用いないで下さい。
- (8) 相手局：コールサインのみ記載して下さい。「/3」等は記載しないで下さい。
- (9) JCC、JCG ナンバー。
  - \* 政令指定都市もひとつだけの市です。末尾の区の数字は書かないで下さい。

報告日：偶数月の10日必着です。

郵送は10日必着、電子メールは10日15時まで必着です。

- \* 10日で締め切り、データの作成に移りますので、上記以降のデータを追加することはできません。上記以降到着のデータは次号回しになります。

注意 EMAILで報告する場合は自動読み込みになり、JA1JCAの当座の修正がありませんので、必ず次の書式を守って下さい。

- a：山名 全角大文字。
  - b：標高 半角数字で4桁の文字列。例：100mの山は「0100」とします。(データソフトの書式を数値に設定しておくで100m以下の山は4桁の文字列になりませんので注意して下さい)
  - c：市郡名 全角大文字。
  - d：登山日 半角数字で6桁の文字列。(年を4桁で書いたり、逆に省略するとはできない。)
  - e：地形図名 全角大文字。
  - f：交信周波数 半角文字列。(各バンド表示の数値桁数の統一は必要無い)
    - \* 7,144,1200と記載し、文字数の統一は必要ありません。
  - g：電波形式 半角大文字。
  - h：相手局 半角大文字
    - \* コールサインのみ記載して下さい。/3など移動エリアは記載しない。
  - i：JCC, JCGナンバー 半角数字
- 以上の条件を満足していないEMAIL報告は無効になります。

追伸 報告件数が20件程度でしたら、どのような書式のMAIL報告でも受け付けます。表形式のままでもOKです。

## 6. ランキングに報告できる期限

無制限とする。50年前の移動交信でも結構です。

大量のデータを持っている新規入会者が過去のデータを報告する場合は、1回100件以下に区切って報告して下さい。(データ入力が大変です)

## 7. 表彰

表彰状 以下の場合表彰状を贈呈します。

- a 山頂部門A級：100山毎。
- b 入門賞 A級の山数が25山を越えた時点で発行します。
- c 相手局部門(会員以外局のみ)：20回毎。  
山ラン活動に対して協力してくれた意味で会員以外の局に発行します。  
表彰状を送付するのは、JARL会員録に住所氏名が記載されている局のみです。
- d 年間100山賞(年間登山数が100,200,300,等毎に発行します)

## 8. 入会

(1) 所定の用紙に必要事項を記入し、会費を添えて申し込む。

\* 申し込み用紙はJA1JCAへ請求して下さい。

(2) 家族会員も認める。(住居が異なっても、三親等以内はOKです)

\* 山ランに入会したことにより人生が変わっても、主宰者は責任をとりません。

\* 家族会員には会報は送付しません。

(3) 退会した会員は再入会できる。

## 9. 退会

(1) 本人あるいは家族から申し出があったとき。

(2) 会費未納のとき。

(3) 連絡不能になったとき。

\* 現役会員で死亡した場合は自動的に退会的扱いになりますが、会報上は永久会員としてデータは残ります。ただし、会報は発送しません。

## 10. 会費、会計

(1) 年額¥2,000とする。

\* ¥2,000 でまかなえなくなったときは、値上げあるいは会報の発行回数減を行います。

- (2) 1月から12月までの年単位とする。
- (3) 5年先まで前納を認める。
- (4) 家族会員は無料とする。ただし、会報は1部しか送付しない。
- (5) 12月31日現在で未納の場合は、自動的に退会になります。
- (6) 会計は行いません。会計簿も存在しません。(JA1JCA用の個人的会計簿はあります)
- (7) 振り込み 銀行振り込みの場合は次の口座へお願いします。  
武蔵野銀行東大宮支店(店番号032)  
普通口座 1043497  
山ラン 代表 武内 正 (名前の前に「山ラン代表」をつけて下さい)

#### 1 1. 山ランの終了。

山ランは、会組織ではなく、JA1JCA、7L1UGC、7K1CVPが個人的に集計管理をしています。JA1JCA、7L1UGC、7K1CVPがサイレントキー、寝た切り、痴呆になった場合は終了してしまいます。これらに認知症が感じられたときは、後任を探して下さい。(自分では認知症になったことが判りませんので、会員各局は注意して下さい)

#### 1 2. 補則

- (1) 会報：2014年現在は年6回、奇数月に発行しています。
- (2) 山ランは全国的に展開していますが、支部組織は存在しません。ただし、地域的な親睦会開催や、意志疎通のネットワーク構築は歓迎します。
- (3) QSLカードでの交信証明の廃止に伴い、過去のデータも全て公開することにしました。自局、他局を問わず、各局毎の個別のデータが必要な方はお申し出下さい。CSV形式のファイルでEMAILの添付で送ります。
- (4) 報告の内容はフレキシブルに判断しますが、山ラン有効無効の判断やデータの正確性の判断は厳しく行います。報告したデータが無効になる場合が多々ありますが、その際はガッカリしないで下さい。このことを承知の上で判断に困る山は、とりあえず報告して下さい。
- (5) 有効無効確認の補助資料  
JA1JCAの山関係のオリジナルデータは三省堂とのからみで配付することはできません。ただし、山ランデータを配付することは可能です。これまでに報告があった山数は1万山余りに達します。このデータが希望の方はJA1JCAに申し出て下さい。E-MAILの添付で配付します。ただし、配付を受けた会員が会員以外へ再配付することはできません。データ項目は山名、標高、2.5万分図名のみです。

## Repeat Ranking 新設(2008-1-1より)

このランキングは同じ山に何回登ったかを競うもので、後段の種類部門を設けます。

- (1) 有効な山名はこれまでのランキングに準ずる。
- (2) カード交換の必要はなし。
- (3) 登山日や交信相手局は過去にさかのぼって報告できる。
- (4) 報告書式はこれまでと同じとする。  
同1日に同1の山で複数局と交信した場合は、2局目以降は、山名、標高、地形図名(2.5万図)、登山日の項目を「\*」で省略して、バンド、モード、相手局名のみを記載する。
- (5) ランキングの部門は後段の種類だけにして、市郡、特記、相手局等の部門は設けない。  
したがって、市郡欄は記入の必要はありません。
- (6) このランキングに報告できる山は、2回以上登っていることが前提になります。
- (7) 報告用紙はこれまでのものを使いますが、レポートランキングであることを明記して下さい。同じ用紙にこれまでのランキングと混載はできません。
- (8) 20件以上のデータは、電子メールのみで受け付けます。書式は問い合わせして下さい。

### 部門

#### 1. Repeat部門。(Repeat Section)

同じ山に何回登ったかを競います。

- (1) ひとりの会員が報告できる山数は5山以下とする。
- (2) 同じ会員であっても各山毎に集計し会報に掲載する。

例: JA1JCAが天保山に100回、奥徳高岳に50回登ったとすると、「100:天保山」「50:奥徳高岳」のように夫々が記載されます。

- (3) 同1の山への登頂は1日1回のみとする。山が異なれば同1日に複数の山に登ってもかまわない。
- (4) 山頂に複数日滞在した場合は、それぞれの日に登頂したものとして全ての登山日がカウントできる。
- (5) 同1の交信相手局は同1日同1山では1回限りとする。同1日に複数の山に登った場合は山が異なれば同1の交信相手局と交信できる。(同1局とは同じ人という意味で、クラブ局を使って同じ人間が何回も交信することは禁止します)
- (6) 同行登山者との交信も1日1回に限り認める。
- (7) 日が異なれば、同1局と何回交信してもかまわない。

## 2. 交信相手局数ランキング(Number Section)

レポート部門への報告を基にして何局と交信したかを競います。

- (1) 特記部門は設けず、全てのバンド、モードでの交信を合計します。
- (2) 複数の山を報告している場合は、山毎の集計はせず全ての山での交信を合計します。(この点はレポート部門と異なります)
- (3) 同1相手局との交信は日が異なっても1回のみ有効として、重複するものは削除して集計します。(会員毎に交信相手局を単一化します)
- (4) 同1日に同1の山で何局交信してもかまわず、その全てを報告することができる。

## 3. 総局数部門(Total Number Section)

報告局毎の総相手局数で競います。

## 4. 総相手局部門(Partner Station Section)

全ての報告の交信相手局の数を競います。

一定の回数以下は省略します。

\* 以上具体的には会報を参照して下さい。

### 補則

1. 会報への記載は2ページを予定していますので、2ページで間に合わない場合は、順送りになります。
2. 報告済みの山名を削除して、新たな山名を報告することができます。引越など活動地域が変わった場合等に利用して下さい。

注 以上山ラン全体の規約にご意見のある方は JA1JCA まで申し出て下さい。



### 表彰状の絵

槍ヶ岳とヤナギラン

画

河合美江

かわいびこう)

真砂美塾

京都・宮津市

撮影

JA1JCA

前徳高岳から槍ヶ岳

遠景は立山連峰

上記の写真にヤナギランを合成描画